

会社にとって本当に価値ある制度

～「企業型」確定拠出年金をご存じですか？～

コスト（初期費用等）

実質0円～！

（経費削減効果により）

事業主が
負担する掛金は
全額損金

企業型※の確定拠出年金制度は、
財形年金のように希望者加入の
制度として設計することができます。

導入のメリット

Point 1 退職金・福利厚生制度の充実
(採用強化・離職防止)

Point 2 掛金は全額法人の経費
(福利厚生費)

Point 3 個人は受け取るまで非課税
(所得税法施行令第64条)

Point 4 一時金の受け取りは、
退職所得として分離課税
(60歳で受給権を取得し、在職中も退職
所得として受給することが可能)

安心の理由

Point 1 個人資産等はiDeCo実績No.1
のSBIグループが記録管理します。

Point 2 みずほ信託銀行が年金資産を
分別管理します。

Point 3 確定拠出年金の口座内の
資産は個人に帰属します。

Point 4 投資信託の他、銀行の
定期預金でも運用できます。
(預金はペイオフが適用、銀行あたり1千万
円と利息相当を保証)

確定拠出年金の税効果について（一例）

掛金拠出の 税効果

シミュレーションの仮定

年齢40歳 月額給与35万円の従業員が36万円（年）を給与で受け取った場合と確定拠出年金の掛金として拠出した場合

	給与として受け取り	確定拠出年金で拠出
額面給与（年）	4,200,000円	3,840,000円
確定拠出年金（年）	0円	360,000円
社会保険 ※注1	655,632円	583,104円
所得税 ※注2	91,000円	80,000円
住民税（10%）	180,800円	159,200円
軽減効果	—	▲105,128円

確定拠出年金の口座に36万円の年金資産が積み立てられます。
法人から個人へ所属の移転となります。

給与として受け取る場合と比べ、年間10万円以上の税効果・社会保険料効果が期待できます。

法人としての 効果

シミュレーションの仮定

年齢40歳 月額給与35万円の従業員100人が36万円（年）を確定拠出年金の掛金として拠出した場合
(年間50万円程度の事務費用を別途負担)

	現行の企業負担額 (年額)	制度導入後の 企業負担額(年額)
社会保険料 ※注1	68,083,200円	60,614,400円
軽減効果	—	▲7,468,800円

※注1：東京の協会けんばの料率を使用 / ※注2：所得税率には復興特別法人税を含む

本資料（サービス）は、現時点での確定拠出年金に関する法令諸規則、および実務の解釈、税法、社会保険を基に作成しておりますが、全てを網羅するものではなく、あくまでも仕組みの概要を述べたものにとどまり、内容の正確性・安全性を保障するものではありません。